

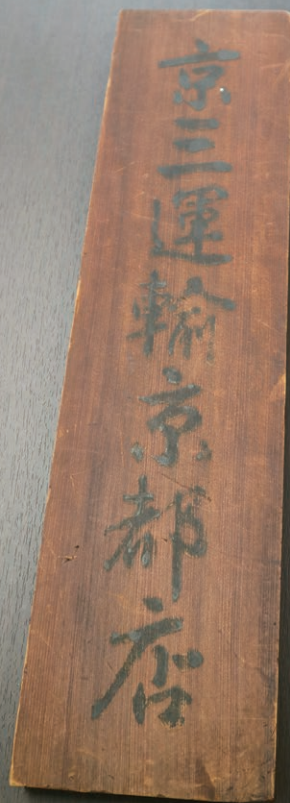
きょうとらっく

Kyotruck

10
2023



今月の表紙
株式会社 京三運輸 様



TOPICS

- 公明党への要望活動 (2P)
- 会員事業所のご紹介 (13P～)
- 「京都ハンナリーズ」ホームゲームチケットプレゼント (15P)

「標準的な運賃」を基にした運賃届出状況

届出会員数
(R5/8/31時点)
796
(93.4%)

届出が必要な
会員数
852



一般社団法人

京都府トラック協会



表紙 会員事業所のご紹介(株式会社 京三運輸 様)

CONTENTS

1 CONTENTS / 京都府内の交通事故情報 / 京都府内の事業用トラックの届出状況 / 軽油価格調査

ご報告

- 2 公明党への要望活動 (朱雀・青年部会交流会・重量・百貨店部会・ダンプ21・車輪セミナー・陸災防TGL・京高安キャンペーン)
- 3 トラックフェスタ2023
- 5 京都府総合防災訓練
- 7 8・9月の主な活動
- 9 KTS(近畿トラック青年協議会)近畿ブロック大会
- 11 南支部 勉強会・納涼交流会

お知らせ等

- 12 適正化事業情報
- 13 会員事業所のご紹介
- 15 京都ハンナリーズ ホームゲームチケット プレゼント
- 16 トラック関連法令Q & A
健康サポートコーナー
- 17 第63回「正しい運転・明るい輸送運動」
- 19 共済通信
- 20 NASVA 京都支所通信

21 危険予知訓練コーナー

22 京ト協 行事予定 (EVENT CALENDAR)

裏表紙 スペーストラッカー
LINEお知らせ

京ト協ホームページ
会員専用パスワード 10月中
0377

「全ト協会員専用 9/15~10/14 8435
ホームページパスワード」 10/15~11/14 4951

下記QRコードより
ご利用下さい



府内の交通事故情報等

京都府内の交通事故情報

事業用トラックの交通事故

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件数(件)	13	14	17	8	19	17	13	19					120	102	18
死者(人)	0	1	0	1	1	0	1	0					4	3	1
負傷者(人)	16	14	17	8	22	18	16	26					137	120	17

府内の交通事故

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件数(件)	326	350	360	320	325	332	318	319					2650	2467	183
死者(人)	8	5	2	5	6	3	4	3					36	23	13
負傷者(人)	376	402	409	362	376	367	368	386					3046	2853	193

(※京都府警察監修)

京都府内の事業用トラックの届出状況 (令和5年8月)

新規許可 件数(件)	廃止届出 件数(件)	増減車届出件 数(件)	増車(両)					減車(両)				
			小型	普通	牽引	被牽引	霊柩車	小型	普通	牽引	被牽引	霊柩車
3	1	304	3	185	5	6	2	19	223	4	2	3
合計: 201							合計: 251					

(※京都運輸支局資料より抜粋)

軽油価格調査 単純集計表 (令和5年8月)

(円/1ℓ)

近畿	スタンド平均		ローリー平均		カード平均	
	132.80		124.08		133.00	
全国(沖縄除)	スタンド平均		ローリー平均		カード平均	
	135.57		123.44		133.43	

(※(公社)全日本トラック協会資料より抜粋)



「令和6年度予算・税制要望並びに政策懇談会」

～京ト協・全ト協の要望書を提出～

公明党への要望活動

会場 令和5年9月2日（土） 13時50分

京都東急ホテル

出席者 平島会長、蒔田・宮本副会長、事務局

対応者 衆議院議員 竹内 譲 氏（衆議院経済産業委員長）

京都府議会議員 山口 勝 氏

京都市議会議員 湯浅 光彦 氏

吉田 孝雄 氏

内容

慢性的な人材不足や原油価格・物価高騰等により逼迫している運送事業者の経営状況改善と、2024年問題の解決に向けた「物流革新に向けた政策パッケージ」を推進するため、京ト協及び全ト協の全国統一の要望書を提出し、詳細の説明を行いました。

京ト協独自の要望事項

貨物集配中の駐車規制の見直しの的確な実施

特に京都市内では、荷捌きスペースを保有していない荷主等への集配業務や駐車スペースの確保が困難であること等がドライバーの長時間労働を助長させ、労働環境を悪化させる大きな要因となっている。貨物集配中の車両については、例えば京都市内の東西・南北の主要通を駐車可能とする等の見直しが的確に実施されるように関係機関への働きかけをお願いした。

全国統一の要望事項

税制改正関連要望

・自動車関係諸税の簡素化・軽減等

道路関係要望

・高速道路料金等の引下げ等（料金水準の引下げ等）

・物流基盤の整備

予算・施策関係要望

・「物流の2024年問題」解決に向けた支援等



「トラックの日イベント」として青年部会が運営 ～女性部会、協賛事業者様にお力添えいただきました～



概要
一般の方々にトラック運送事業について理解を深め、より関心を持っていただくための標記フェスタを青年部会等の運営により開催いたしました。
会場は、ディーラー各社による車両展示、お子様向けのイベントを実施していただいた協賛事業者様によるブース出展、屋台コーナー、ふわふわ等により賑やかに彩られました。
また、立命館大学吹奏楽部による演奏や、青年部会による「トラッククイズ大会」等により常に沢山の来場者と笑顔であふれました。

日程	9月18日(月)
会場	京都パルスプラザ
出席者	平島会長、時田・宮本副会長、交通対策委員 女性・青年部会会員、事務局

トラックフェスタ2023



児童絵画コンクール表彰式

日程 9月18日(月)

会場 京都パルスプラザ

出席者 平島会長、蒔田・宮本副会長

交通対策委員、受賞者

概要

本年度は、「はたらくトラック」をテーマに募集を行いました。
表彰式には、最優秀賞の受賞者をご招待し、平島会長から賞の授与を行いました。
受賞された皆様、誠におめでとうございます。



賞	部門	絵の題名	氏名
最優秀賞	小学1年生	海の生き物 トラック	藤川 まほ 様
	小学2年生	海をキレイにする、海の中を走るトラック	深見 芽唯 様
	小学3年生	どこまでも運ぶよ!! 京都トラック	富田 敦基 様
	小学4年生	地球応援!!トラック!	井上 月暖 様
	小学5年生	みんなの夢を運ぶトラック	辻本 悠希 様
	小学6年生	大切な人に笑顔を届けるトラック	重村 妃南 様
審査員特別賞	年長	しょうぼう車	松井 穰 様





京都府危機管理部
災害対策課
戸田 主事

川崎 主事

佐川急便(株)様のご協力により 『救援物資輸送訓練に参画』

～防災実践業務の習熟・地域防災力向上を目的に実施されました～

令和5年度 京都府総合防災訓練

日程 9月3日(日) 10時00分～

会場 保津川水辺公園他

出席者 佐川急便(株) 京都営業所 様、事務局

内容

地震及び水害の複合災害を想定し、防災関係機関及び地域住民が一体で取り組む標記訓練に、佐川急便(株)京都営業所様にご協力をいただき参画いたしました。

当日は、7時過ぎに物資を積み込み、会場を出発。京丹波町役場・南丹市役所・亀岡市役所の各指定地点までの配送及び、保津川水辺公園に設置された仮想避難所における物資受け渡し訓練、また、運搬に伴う物資支援システム訓練に取り組みました。

佐川急便(株) 京都営業所様、猛暑にも関わらずご協力いただきありがとうございました。

〔西脇府知事の訓練講評(閉会式にて)〕

京都府では、先月の14日から15日にかけて台風第7号の影響により、府民の方が負傷されるとともに、浸水や土砂崩れなどにより多数の住家被害等が発生しました。被災されました方々に心からお見舞いを申し上げます。また、今年は、大正12年9月1日に発生した関東大震災から100年の節目に、昭和28年8月15日に発生した南山城水害から70年の節目に当たります。過去の災害の教訓を忘れず、災害が複合して発生するような最悪の事態も念頭において、国や市町村とともに、平素から備える必要があります。こうした中、本日の訓練では、被災者の救出・救助、救援物資の輸送等の訓練により、災害対応力の向上や連携強化、府民の防災意識高揚を図ることが出来たものと考えております。



京丹波町役場にて



西脇 京都府知事



保津川水辺公園にて



南丹市役所にて



亀岡市役所にて



【佐川急便(株) 京都営業所 様】

佐川急便はこれまで日本各地における自然災害発生時において、自治体や各団体と連携し、支援物資の輸送など、被災地での復旧に関わる活動を行ってまいりました。

将来的に起こり得るであろう災害に備え、今回のような緊急時に準じた訓練に参加させていただくことは、非常に有意義な経験だと感じております。

有事の際は、今回の訓練や過去の経験で培ったノウハウを生かし、迅速な災害支援を行ってまいります。



9月8日(金) 重量部会 総会

- 会 場** 翠雲苑
出席者 会員10社10名・事務局
概 要 役員改選により、野崎部会長の就任が承認されました。



野崎部会長あいさつ

役員一覧

部会(協議会)役職名	氏 名	会社名
部会長 (会長)	野崎 剛之 氏	(有) 野崎重機
副部会長 (副会長)	内藤 晴之 氏	内藤運輸 (株)
	松本 文宏 氏	松本運送 (株)
幹 事 (監事)	布施 吉司 氏	(株) 高布
幹 事 (幹事)	小柴 光洋 氏	(株) 青木組
	石下 喜浩 氏	石下運輸 (株)
	木戸 英治 氏	(有) 木戸運輸
	平島 竜二 氏	(株) 岸貝物流
	鶴田 厚男 氏	(株) 京滋重量サービス
	岡田 博 氏	京阪運輸 (株)京都営業所
	原田 龍一 氏	栄組運輸 (株)
	上田 朋来 氏	(株) 三晃運輸倉庫
	岡本 俊一 氏	日本通運 (株) 京都支店
	廣江 拓哉 氏	(有) 廣江エンジニアリング

9月6日(水) 陸災防テールゲートリフター 特別教育(学科教育講習)

- 会 場** 京都自動車会館
出席者 100名
概 要 ドライバー向けのテールゲートリフターに関する知識や法令関係等の説明が行われました。

8・9月のおもな活動

支部・部会の各種行事を開催!!

8月25日(金) 朱雀支部 納涼会

- 会 場** 蕪屋
出席者 会員13社13名・事務局
概 要 支部会員の交流を図る恒例行事が開催されました。



8月25日(金) 青年部会 高知県青年部会との交流会

- 会 場** 柚子屋旅館
出席者 12社12名・事務局
概 要 (株)五健堂の物流施設を視察する等、交流を深めました。



9月22日(金) 全ト協 百貨店部会 総会

- 会場** ANAクラウンプラザホテル神戸
- 出席者** 京都から部会員6社6名・事務局
- 概要** 役員改選により、(公社)全日本トラック協会の同部会副会長に京ト協から以下の2名の就任が承認されました。
- ・芦田 清文 氏 (城陽運送店)
 - ・今井 茂雄 氏 (丸井今井配送(株))



9月23日(土) 京高安 交通安全キャンペーン

- 会場** 道の駅 京丹波 味夢の里
- 出席者** 竹谷常務
- 概要** 標記イベントへ参画、関係機関とともに啓発活動を行いました。



9月20日(水) 車輪脱落事故防止セミナー・プラン2025目標達成セミナー

- 会場** 京ト協
- 出席者** 会員16社16名・事務局
- 概要** 座学だけでなく、軸力計で軸力と締め付けトルクを体感する実技も行われました。



9月21日(木) ダンプトラック部会 総会

- 会場** シーサイド佐竹
- 出席者** 部会員13社14名・事務局
- 概要** 役員改選により、全役員の留任が承認されました。



役員一覧

部会(協議会)役職名	氏 名	会社名
部会長(会長)	藤田 博 氏	(有) ヘッグ
副部会長(副会長)	野坂 敏男 氏	(株) 朝日組
	安田 敏英 氏	河嶋運送(株)
幹 事(会計)	富田 治人 氏	(有) 関厚運輸
幹 事(監事)	横木 弘 氏	京都かんきょう(株)
幹 事	吉岡 正美 氏	(株) 吉岡商店
	早崎 真照 氏	三洋土質エンジニアリング(株)
顧 問	河嶋 義孝 氏	河嶋運送(株)



神戸学院大学現代社会学部 教授 中野 雅至 様

近畿トラック青年協議会(KTS)の 運営により標記大会を開催

～全国の青年部会員を含む総勢364人が参集～



岡本 京都運輸支局長



平島 京ト協会長



中川 近ト協会長



柏 京ト協青年部会長



柳 KTS会長



金井 全ト協青年部会長

概要

全国から運送事業の未来を担う300名の青年部会員が集結し、研修事業により研鑽を深め、懇親会と翌日のゴルフ大会を通じ交流を図りました。

日程 9月22日(金)
会場 ホテルグランヴィア京都
出席者 京ト協青年部会員31名、事務局

(公社)全日本トラック協会
青年部会近畿ブロック大会



〈大会風景〉



KTS役員の皆様

近畿トラック青年協議会(KTS) 近畿ブロック大会 プログラム

第1部 式典・研修会

- 式典：開会挨拶
来賓挨拶
他ブロック青年部紹介
児童絵画コンクール入選発表
青年部会大会旗伝達
- 研修会：講演『現代の若者気質と労働市場
～なぜ若者は理由もなく会社
を辞められるのか？～』
講師 中野雅至氏
(神戸学院大学現代社会学部教授)

第2部 交流会

- 開会挨拶
乾杯
協賛事業者紹介
アトラクション
閉会挨拶

南支部 「勉強会」・「交通安全講習会」を開催



勉強会・納涼交流会

日程 8月25日(金)
会場 都ホテル京都八条
出席者 40社40名・事務局他
講師 中江美則様、小谷真樹様

概要

平成24年、亀岡市篠町で無免許運転により3人が死亡、7人が重軽傷を負った交通事故のご遺族である中江様と小谷様にトラック運送事業者に向けた講演を行っていただきました。お二人からは当日の状況や11年を経た現在も消えることのない加害者への怒りが語られ、二度と同じ悲しみを繰り返さぬよう交通安全の徹底を訴えられました。

参加された会員様からは「ドライバーは被害者の悲しみを知り、安全運転を心掛けなければ」といった決意の声も聞かれました。講演後、協議会主催の交流会においては、講師の先生方も交えて会員間の交流が図られました。

安全運転講習会

日程 9月3日(日)
会場 京都パルスプラザ稲盛ホール
出席者 332名・事務局

概要

京都府南警察署の溝口係長から「交通安全」についてご講演いただきました。



適正化事業情報

1 令和5年8月 巡回指導報告

巡回指導件数等

件 数		
新規事業者	4	合計41件
一般事業者	37	
特別巡回	0	

巡回指導におけるワースト項目

順位	指導事項	指導件数	(否)件数	(否)率%
1	特定運転者(初任/高齢/事故惹起者)への特別指導	23	7	30.4%
2	過労防止を配慮した適正な拘束時間管理等	41	10	24.4%
3	運行指示書の作成・指示・携行・保存	10	2	20.0%
4	特定運転者(初任/高齢/事故惹起者)の適性診断受診	23	4	17.4%
5	乗務員への輸送の安全確保に必要な指導監督	41	7	17.1%
6	事業／実績報告書の提出（本社巡回限定）	36	6	16.7%
7	日常点検基準の作成・実施	41	6	14.6%
8	運輸安全マネジメントの適正な実施	41	5	12.2%
9	健康診断の実施・記録・保存	40	4	10.0%
10	整備管理者講習の受講	36	3	8.3%

2 「燃料サーチャージによる運賃届出について」

燃料価格上昇に対処するための「燃料サーチャージによる運賃届出」については、コスト増加分を別建ての運賃として収受するものであり、燃料価格が上昇したコストアップ分に対応する燃料価格変動調整金、燃料加算金、割り増し料金の位置付けとなります。

なお、本誌作成時点における会員事業者における「燃料サーチャージによる運賃届出」件数は、以下の通りとなっております。今後は、毎月本誌の表紙において同件数を公表させていただきます。

また、燃料サーチャージによる運賃届出がお済みでない会員各位には、適正化指導員の巡回指導時に届出の提出をお願いすることがあるかと存じますが、何卒ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

届出が必要な会員数	届出会員数	届出率
852社	545社	64.0%

お問合せ 適正化事業課 TEL 075-671-3175

会員事業所のご紹介



蒔田社長

株式会社 京三運輸 様 (一般社団法人 京都トラック協会副会長)

会 社 名	株式会社 京三運輸
事業開始	昭和43年9月17日
取材協力	代表取締役 蒔田 良夫 氏
所属支部	南支部
所属部会	取扱積合部会
車両台数	他府県含め100台
従業員数	他府県含め120名(うち女性社員12名)
運搬物(輸送地域)	京都:食品9割、他営業所:一般9割 (京都,大阪,東京,浜松,名古屋,岐阜他)

※上記は、取材日(令和5年8月3日)における内訳です。

法人代表として

「選ばれ続ける企業を目指して ～一会の蕾を永遠の絆へ～」

京ト協副会長として

「京都府から全国へ発信出来るように120%で取り組みます!!」

社長が業界へ入るきっかけ

幼い頃から、家業が運送事業であることは認識していましたが、父(二氏/創業社長)が家で仕事の話をすることは一切ありませんでした。今ではその気持ちが少しわかる気がします。

私は、関東で学生生活を送り、社会人ラグビーに打ち込むために東京で就職しました。26歳の頃、当時の弊社の専務取締役から「会社のためにどうしても帰ってきて欲しい」と懇願されました。当時の私は、まさか家業を継ぐとは思っていませんでしたが、他の誰でもなく自分が求められている、必要とされていることを実感し、「やってやろう」と心に火がつき、家業を継ぐ決心をしました。

入社から現在

入社してからは、身内であるといった特別扱いは一切なく、ドライバーからスタートし、諸先輩方から厳しく指導していただきました。今の私からは想像出来ないと言われる方もいるのですが、50歳から

いまでは繁忙期には乗務をして現場を応援していました。

営業活動を始めようになつてからは、学生・社会人生活で培った経験や築き上げた人脈を頼りに、関東方面における新規荷主開拓に取り組みました。その時、ご縁をいただいたお客様とは現在も懇意にしており共同配送も実現し、現在はネットワークの拡大に注力しています。運送事業者は、独りよがりでは成り立ちません。良い荷主が良い運送事業者を作る。逆も然りです。信頼関係により、共存共栄出来ると信じております。

今日まで、良いことも悪いことも数多の経験をしてきました。もらい事故であっても大きな事故があれ



ば、私が必ず被害者のお宅へ謝罪に行っております。ご家族の悲しみは癒えることはありませんし、嘆かれる姿を目の当たりにすること程つらいことはありません。ただし、そこから逃げない、目をそらさないことが、運送事業者の経営者の責務・使命だと考えております。事故は決して惹起したドライバー一人の責任ではありません。ドライバー（従業員）には、私が携わった人には誰もいって欲しくてハッピーに生きていって欲しいと思っています。また、私には弟が二人おり、会社内でそれぞれの確に役割をこなすことで、お互いを尊重しながら働くことが出来ており、日々感謝しております。

社 是

特に社は設けておりませんが、私どもは京都を基盤とする老舗のお客様とのご縁をいただくことが多く、永年にわたるお客様のご愛顧のおかげで、創業から半世紀以上にわたり事業を継続してまいりました。今後も、誠意と真心を込めて商品・製品をお届けし、「安全・品質・サービスの向上に努め、選ばれ続ける企業」を目指してまいります。

自社独自の取組（抜粋）

①朝礼・終礼を実施する事業者は多いと思いますが、弊社は昼礼を実施することで、更にドライバーの安全意識を高めています。

②年2回（春・秋）、交流を深めるバーベキューを開催する等、従業員とコミュニケーションを密にして、風通しの良い会社になるよう心掛けています。

トラック協会副会長として

副会長としての業務を、120%の力で取り組みたいです。京都府トラック協会が、全日本トラック協会や他府県のトラック協会へ発信できるように協会の副会長（理事）であると思っています。また、次世代の理事候補者に引き継いでいくためにも、平島会長を支え重責を果たして行きたいです。協会の事業としては、例えば美化活動に取り組むだけでも、一般の方々への業界PRになると思いますし、出来る事業から手がけていきたいと思っています。



「京都ハンナリーズ」ホームゲームチケット 当日引換券を60名様に無料プレゼント

本年度も「トラックの日イベント(10/28、29)」において協賛している「京都ハンナリーズ」のホームゲームチケット当日引換券を、無料で60名様にプレゼントいたします。

チケッ

1枚につき2席(名)までの入場チケットに、当日引換えが可能です。

対象ゲーム

京都市体育館で行われるホームゲーム

※詳細は、下記の日程及び「京都ハンナリーズ」のホームページをご覧ください。

申込み方法

下記申込書にご記入のうえ、京ト協総務課までFAX送信して下さい。

※申込み多数の場合は、抽選のうえ当選された会員様にのみ連絡いたします。

※期限：令和5年10月27日(金)



ホームゲーム

開催日	試合開始	対戦相手
2023年10月		
7日(土曜日)	16時05分	横浜ビー・コルセアーズ
8日(日曜日)	14時05分	
25日(水曜日)	19時05分	大阪エヴェッサ
28日(土曜日)	15時05分	アルパルク東京
29日(日曜日)	14時05分	
2023年11月		
8日(水曜日)	19時05分	琉球ゴールデンキングス
11日(土曜日)	15時05分	信州ブレイブウォリアーズ
12日(日曜日)	14時05分	
2023年12月		
2日(土曜日)	15時05分	富山グラウジーズ
3日(日曜日)	14時05分	
9日(土曜日)	15時05分	島根スサノオマジック
10日(日曜日)	14時05分	
16日(土曜日)	15時05分	宇都宮ブレックス
17日(日曜日)	14時05分	
2024年1月		
6日(土曜日)	15時05分	千葉ジェッツ
7日(日曜日)	14時05分	
20日(土曜日)	15時05分	群馬クレインサンダーズ
21日(日曜日)	14時05分	

開催日	試合開始	対戦相手
2024年2月		
3日(土曜日)	15時05分	川崎ブレイブサンダース
4日(日曜日)	14時05分	
10日(土曜日)	15時05分	名古屋ダイヤモンドドルフィンズ
11日(日曜日)	14時05分	
2024年3月		
20日(水曜日、祝)	15時05分	広島ドラゴンフライズ
27日(水曜日)	19時05分	名古屋ダイヤモンドドルフィンズ
2024年4月		
10日(水曜日)	19時05分	長崎ヴェルカ
17日(水曜日)	19時05分	島根スサノオマジック
20日(土曜日)	15時05分	佐賀バルナーズ
21日(日曜日)	14時05分	
2024年5月		
5日(日曜日)	15時05分	長崎ヴェルカ
6日(月曜日)	14時05分	

チケット、試合情報など
詳しくは公式サイトまで！

OFFICIAL
SITE



●試合開始の時間は全て予定となります。詳しくは試合情報をご確認ください。

京ト協 総務課 行

【FAX075-661-0062】

「京都ハンナリーズ」ホームゲーム チケット当日引換券 申込書

標記プレゼント応募に申込みいたします。

会 社 名

氏 名

<お問合せ：京ト協 総務課 (Tel075-671-3175・Fax075-661-0062) >

トラック関連法令Q&A

運行管理者試験対策・トラック関連法令習得等のため、是非チャレンジして下さい。

【Q】下記記述は、運行管理者として業務上必要な関係法令（道路交通法関係）について述べたものです。正しいものに○印、誤っているものに×印を記して下さい。

	記述	解答欄
1	車両は、人の乗降、貨物の積卸し、駐車又は自動車の格納若しくは修理のため道路外に設けられた施設又は場所の道路に接する自動車用の出入口から5メートル以内の道路の部分においては、駐車してはならない。	
2	車両は、法令の規定により駐車しようとする場合には、当該車両の右側の道路上に3メートル(道路標識等により距離が指定されているときは、その距離)以上の余地があれば駐車してもよい。	
3	車両は、交差点の側端又は道路の曲がり角から5メートル以内の道路の部分においては、法令の規定若しくは警察官の命令により、又は危険を防止するため一時停止する場合のほか、停車し、又は駐車してはならない。	

○	3	(正しくは3メートル以上) ×	2	(正しくは、5メートル以内ではな3メートル以内) ×	1
---	---	-----------------	---	----------------------------	---

解説 [A]

健康サポートコーナー

目の健康づくり、できていますか？

全国健康保険協会 京都支部
協会けんぽ

■ 目をいたわるために

10月10日は「目の愛護デー」です。目をいたわり、目の病気の原因となる疲労をためないような生活を心がけていますか？近年、パソコンやスマートフォンなどの画面を長時間見続けて、目の疲れを感じる人が多くなってきています。

職場においては、従業員の目を守る環境づくりに関する指針があります。事務所衛生基準規則では、作業場所・作業内容により、照度基準等が決められています。VDTを使う場合の作業時間管理、モニターの位置や高さなどについても、厚生労働省では「VDT作業における労働衛生管理のためのガイドライン」を策定していますので、今一度ご確認ください。

協会けんぽで実施している健診では視力検査(被保険者／一般健診)や眼底検査(医師の判断に基づき選択的に実施)を行っています。年1回、必ず健診を受けるようにしましょう。



出典：協会けんぽ本部HP 健康サポート「季節の健康情報」より

■ 協会けんぽ京都支部ではビジョントレーニングについて学べる健康講座事業を行っています。

協会けんぽ京都支部では、専門知識を有した健康運動指導士・保健師を事業所さまに派遣し、事業所において加入者の皆様のヘルスリテラシー向上をサポートするため、健康講座事業を行っています。

その中で目の健康をテーマとした講座がございますので、従業員様の目の健康についての知識、意識の向上により、毎日すっきり・はつらつと働いていただくために、この機会にご利用いただいてみてはいかがでしょうか？

ご利用を希望される事業所さまは、所定のお手続きが必要となりますので、下記お問い合わせ先までご連絡ください。（「きょうとらっく10月号を読んだ」とお話しいただくとスムーズです）

健康講座のご案内

職場の健康づくりをサポート！

- ✓ 社内研修をノーコストで実施できる！
- ✓ 2形式の健康講座から選べる！
- ✓ 健康運動指導士・保健師等専門知識を有した講師が皆さまをサポート！

詳しくはお問い合わせください



【職場の健康づくりに関するお問い合わせ先】

全国健康保険協会（協会けんぽ）京都支部 TEL:075-256-8636（企画総務グループ）

「京から取り組む健康事業所宣言」
エントリー事業所募集中！



第63回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施

(公社)全日本トラック協会が推進している標記運動の実施計画が策定されました。
会員各位におかれましては、期間中、飲酒運転根絶意識を徹底していただき、年末年始の繁忙期における安全・安心な輸送サービスの継続を何卒お願いいたします。

本運動に係る報告書は、12月号の広報誌とともに送付いたします。
※報告書提出期限：令和6年1月12日（金）

● 実施計画概要(抜粋) ●

目 的

交通・労働災害事故の防止、環境保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

運動期間

令和5年11月16日（木）～令和6年1月10日（水）

主 催

各都道府県/全日本トラック協会

後 援

国土交通省・警察庁

会員事業者の実施事項

経営トップ、管理者・従業員が一体となって、下記を中心とした取り組みを行う。

(1) 飲酒運転の根絶

管理者は、国土交通省・全ト協のマニュアル等を活用し、アルコール検知器の携行等による酒気帯びの有無の測定方法、測定結果の確実な報告等について指導を徹底する。また、交通対策委員会の決議を踏まえ、トラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名等の取り組み強化を図る。

(2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底

運行管理者は、全ト協『プラン2025目標達成セミナー～削減目標達成への取り組み～』等を活用した運転者への指導・教育を実施し、追突事故及び交差点における事故防止の徹底に努める。

(3) 過労運転防止の徹底

運行管理者は、繁忙期においても無理な運行計画とならないよう適切な運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時における運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。

(4) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、運行管理者は点呼を確実に実施し、運転者の健康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡眠不足等について確認し、少しでも異常があると認められた場合は乗務させないようにする。

また、点呼の際、運行管理者等はアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認を確実に行う。

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底

乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの操作禁止の徹底を図る。

(6) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図る。

(7) 荷役作業時の安全確保の徹底

令和5年10月より、荷役作業時の墜落・転落防止対策強化のため昇降設備の設置及び保護帽の着用義務が最大積載量2トン以上の貨物自動車に範囲が拡大されること等を踏まえ、墜落・転落の危険を伴う荷役作業においては必ず保護帽を着用させる等の必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

(8) 高速道路における事故防止の徹底

高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に比較的多く発生していることを踏まえ、運行管理者は、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

(9) 車両の安全性確保の徹底

経営者及び整備管理者は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」の趣旨を踏まえ、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。近年、大型トラックの車輪脱落事故が急増しているため、早めに冬用タイヤ交換を計画する他、適切なタイヤ交換作業の実施により車輪脱落事故防止対策の徹底を図る。

(10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底

気象情報や道路における降雪状況等を適時適切に把握するとともに、積雪・凍結等の気象及び道路状況により、タイヤチェーンを装着する等適切な措置を講じる。

(11) 正しい積付け・固縛方法の徹底

荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な輸送の確保を徹底させる。

(12) エコドライブ及びアイドリング・ストップの徹底

地球温暖化の発生源である化石燃料の使用量を削減し、CO₂及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であることから、エコドライブ及びアイドリング・ストップを徹底させる。

(13) 運輸安全マネジメントの徹底

輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

(14) 安全意識の高揚

経営者は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常に「やさしさ」と「思いやりのある運転」を心掛ける。

(15) 輸送品質・サービスの向上

運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等の貨物事故の未然防止を図る。また、常に笑顔と誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣いや態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸送サービスの向上に努める。

実施要領 ～貴事業所において取り組んでいただく内容～

- ① 自社広報紙等の利用、あるいは配布された、または自社作成のポスター、垂れ幕、立看板、腕章、リボン等により、従業員に対し本運動の実施事項を徹底し、一層の事故防止と輸送品質の向上を図る。
- ② 安全対策を検討する際は、全ト協が制作した各種マニュアル等の啓発物を積極的に活用する。
- ③ 従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、また、トラック協会が行う研修会、講習会等に必要な従業員を積極的に参加させる。
- ④ 安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

共済通信

セカンド
ステージ

令和5年度

自動車共済
新規獲得
推進キャンペーン

令和5年 10/1日 …→ 令和6年 3/31日

入賞
条件A・Bの各部門別に上位3位までの地域へ
表彰及び副賞を贈呈

A

新規契約事業者数部門

B

自動車共済契約掛金部門

特賞

新規事業者の紹介1件成立につき、
ご紹介いただいた組合員様に

粗品進呈

ご契約についてのお問い合わせやご相談は下記までお電話ください。

営業部 営業課
河北事務所
泉州事務所
奈良事務所
和歌山事務所
滋賀事務所
京都事務所
キンコウセーフティ(株)【代理店】〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2
〒564-0011 吹田市岸部南2-38-3(北部地区輸送サービスセンター内)
〒590-0985 堺市堺区戎島町4-45-1(ポルクセンタービル3階)
〒639-1037 大和郡山市額田部北町981-6(奈良県トラック会館内)
〒640-8341 和歌山県黒田1-1-19(阪和第一ビル4階)
〒520-3047 堺市手原3-1-25(堺市商工会館内)
〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町51-5(京都自動車会館内)
〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2TEL.06(6965)2824
TEL.06(6381)6544
TEL.072(231)9781
TEL.0743(59)1701
TEL.073(403)6486
TEL.077(502)0210
TEL.075(671)1894
TEL.06(6965)2561

近畿交通共済協同組合

〒536-0014 大阪市城東区鶴野西2-11-2 TEL.06-6965-2828(代) FAX.06-6965-2838

近畿交通共済協同組合

<https://www.kinkyō.or.jp>

自動車共済・自賠責共済はぜひ近畿共済でご契約を
近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています
お問い合わせ・ご連絡は 当組合京都事務所 075-671-1894まで

NASVA 京都支所通信

～ナスバは安全・安心のパートナー(vol.8)～

運転適性診断

今回からは運転に影響を及ぼす性格面についてご紹介いたします。



「感情の安定性」

この特性は、「いらいらしがち（焦燥的傾向）、すぐかっとなるなどの衝動的あるいは興奮的傾向」、「怒りっぽい、すぐしょげるなどの感情的傾向」、そして、「気が変わりやすいなどの意思の不安定な傾向」をみるものです。要約すると、“いらいら、かっか、不安定”と覚えてください。

助言・指導のポイント

一般に、性格特性の強い偏りを矯正するには時間を要するといわれますが、感情的傾向の矯正も即効は期待できません。まず感情統制の方策を知らせることが第一です。そこで、それを日頃から実行させてみることです。失敗はつきものですが、それにこりずに反省を繰り返し、根気よく続けさせます。この実行を支える“やる気”が重要な鍵となります。自己啓発への動機づけとでもいえましょうか。それが助言を通して与えられれば理想的です。このような人には、深呼吸をさせて気分転換をはからせることなどもよい方法です。緊張を小出しにさせて、心に閉じこめさせないこと、一方、冷静な気持ちを長続きさせるには、常日頃の心掛けが大切で、心にゆとりを持たせることがポイントとなります。感情の統制には、予防法と鎮静法（消火法）が考えられますので、次のような方策を運転者に伝えることがポイントとなります。

ア 割り込まれたときに声を出して文句を言っても、その後、必ず笑顔を作って気分を変える。

イ 煽られたときには「急ぎの用かな」と善意に解釈して道を譲る。

ウ 音楽を聴いたり、歌ったり、背筋を伸ばして気分転換をする。

エ カッとなると「血圧が上がって体に悪い」と損得勘定をする。

オ 「いまイライラしてるな」と、まるで別の自分が他人として自分を見ているように、自分を分析してみる。

ナスバ京都支所

HP : <https://www.nasva.go.jp/>

電話 : 075-694-5878

All rights reserved, Copyright(C) National Agency for Automotive Safety & Victims' Aid

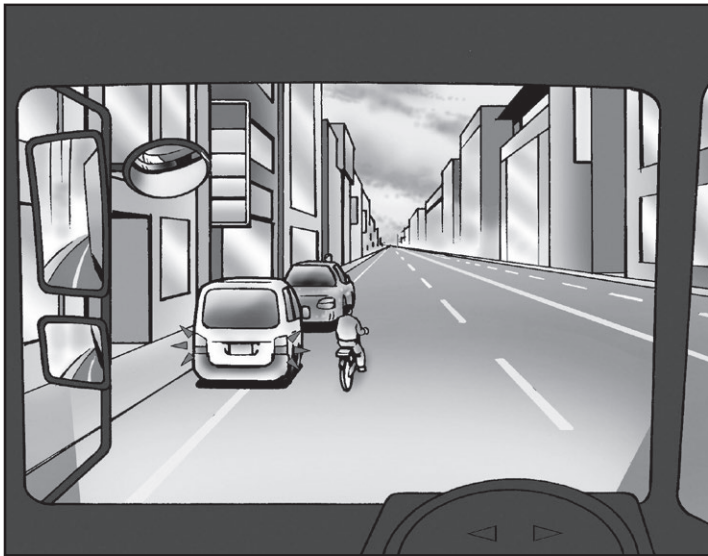
～貴事業所のドライバー教育にご活用下さい～



KIKEN YOCHI TEST

あなたはどのような運転をしますか？

- ① イラストを見て、この運転場面にひそむ危険要因を挙げてください。
- ② この場面での安全な運転方法について考えてください。



状況説明

夕方の繁華街の道路をトラックで走行しています。前方には駐車車両や自転車が見えます。自車はこのまま直進したいのですが……。

どのような危険要因があるか
どのような運転をすればよいか

(「月刊自動車管理」より転載)

危険予知ポイント



危険予知
ポイント

- ① 自車の接近に驚いた自転車が転倒して衝突する。
- ② 発進してきた駐車車両と衝突する。
- ③ 駐車車両の陰から横断してきた歩行者と衝突する。

安易に自転車に近づかない

トラックなど車高の高い車は、アイポイントが高く、視界が開けていることから、車間距離を詰めがちです。「まだ大丈夫」と思って安易に自転車に近づくと、自車の接近に驚いた自転車がふらついたり、転倒して衝突する危険があります。自転車の動静に注意を払い、十分な距離を保って走行しましょう。

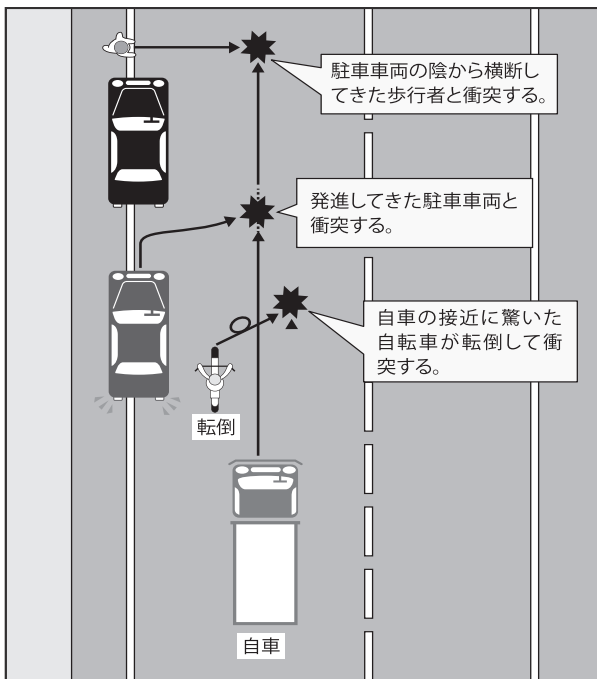
駐車車両の発進や歩行者の横断を予測する

夕方は視界の悪化にくわえて「早く帰りたい」という心理が働くことで、他車(者)も安全確認が疎かになります。そのため、自車に気づかず駐車車両が発進してきたり、車両の陰から歩行者が横断してくる危険があります。

こうした危険を予測し、速度を抑えて慎重に運転しましょう。交差路から進行してくる車を予測しつつ、通過するときは安全確認をしっかり行いましょう。



夕方以降は、危険予測の徹底とスピードダウンで慎重に運転しよう。



© 企業開発センター

EVENT CALENDAR

令和5年10月

11日(水)	陸災防 テールゲートリフター特別教育 (学科教育講習) [福知山市企業交流プラザ]
11日(水) ↓ 13日(金)	【受付中】 運行管理者基礎講習 [京都自動車会館]
13日(金)	全ト協女性部会 全国研修会 [明治記念館]
16日(月)	第45回交通事故物故者合同慰霊法要 [高台寺]
18日(水)	【受付中】 整備管理者選任後研修 [京都自動車会館] 陸災防 テールゲートリフター特別教育 (学科教育講習) [舞鶴21]
19日(木)	【受付中】 運行管理者一般講習 [京都府立中丹勤労者福祉会館]
20日(金)	【受付中】 改善基準告示の改正等にかかる説明会 [福知山市企業交流プラザ]
21日(土)	【受付中】 交通安全研修会<一般> [山城自動車教習所] 【受付中】 中央支部 安全運転講習会 [京都自動車会館]
21日(土) ↓ 22日(日)	城南支部 健康診断 [アスピアやましろ]
21日(土) ↓ 23日(月)	第55回全国トラックドライバー・コンテスト [自動車安全運転センター安全運転中央研修所 ひたちなか市]
24日(火)	【受付中】 交通安全研修会<高齢> [網野自動車教習所] 【受付中】 トラック運送業のための「2024年問題」対策セミナー [京都自動車会館 5F]
25日(水)	陸災防 テールゲートリフター特別教育のインストラクター養成講座 [キャンパスプラザ京都] 【受付中】 整備管理者選任後研修 [京都自動車会館]
27日(金)	陸災防 テールゲートリフター特別教育のインストラクター養成講座 [京都自動車会館] 【受付中】 令和5年度「標準的な運賃」活用セミナー [京ト協] 第4回理事会 [京ト協]
28日(土)	【受付中】 エコドライブ講習会 [舞鶴21] 【受付中】 中央支部 安全運転講習会 [ラクト山科]
28日(土) ↓ 29日(日)	洛南支部 健康診断 [京ト協] KTKラリースタート式 トラックの日イベント 京都ハンナリーズホームゲーム [京都市体育館]
31日(火)	【受付中】 交通安全研修会<一般> [網野自動車教習所] 【受付中】 整備管理者選任後研修 [中丹文化会館] 陸災防 テールゲートリフター特別教育 (学科教育講習) [京都自動車会館]

令和5年11月

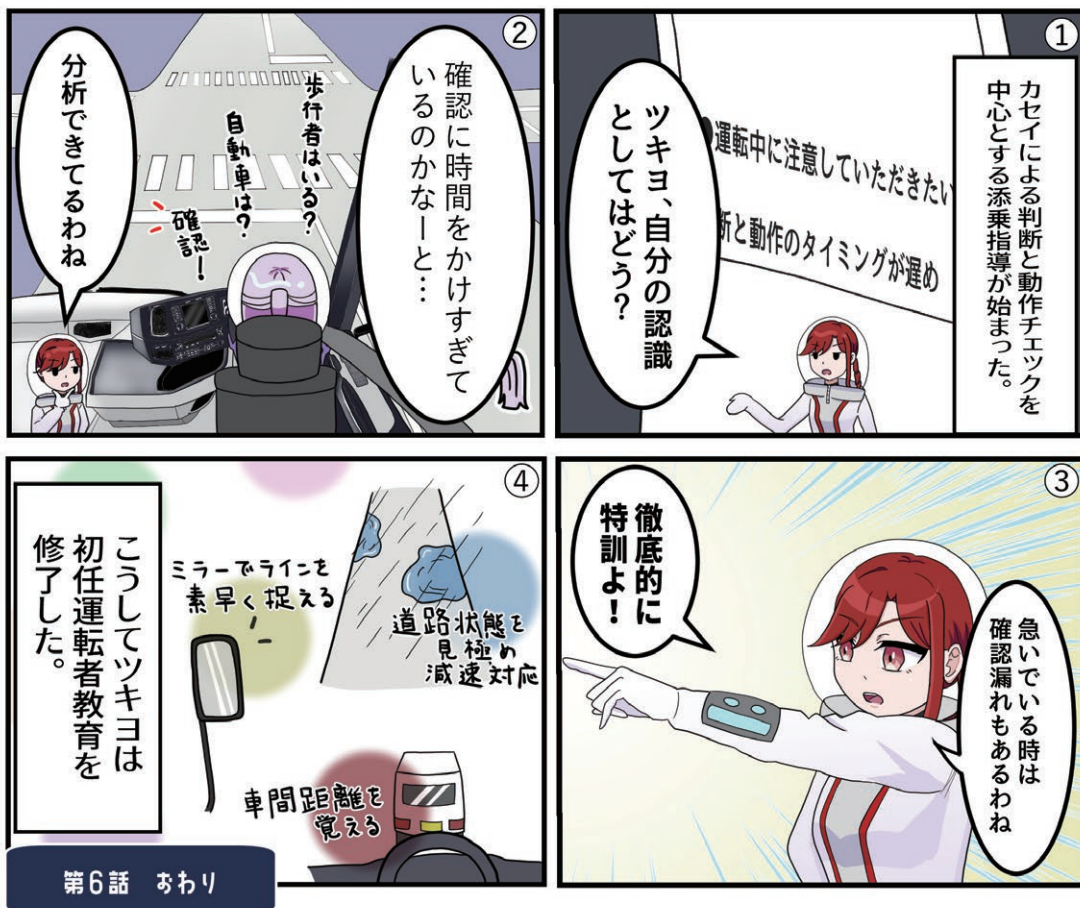
1日(水)	陸災防 テールゲートリフター特別教育のインストラクター養成講座 [キャンパスプラザ京都]
2日(木)	【受付中】 令和5年度「人材確保・労働環境改善」活用セミナー [京ト協]
7日(火)	【受付中】 エコドライブマイスター講習会 [京ト協]
8日(日)	【受付中】 改善基準告示の改正等にかかる説明会 [舞鶴21]

※【受付中】の行事は申込みが可能です。参加希望者は、事務局へお問合せ下さい。

スペーストラッカー2

第6話 特訓を重ねて

漫画 まきあーと



第6話 おわり



ここがポイント

特定の運転者に対する特別指導

事故惹起者・初任運転者・高齢運転者(65歳以上)には、特別指導の実施が義務付けられています。今回は「初任運転者の特別教育」について解説いたします。

初任運転者とは ※以下の指導等が義務付けられています

運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者
(ただし、自社において初めて事業用自動車に乗務する前の3年間に他の一般貨物自動車運送事業者で運転者として常時選任されたことがある場合を除く)

指導内容

一般的な指導及び監督内容を実施
上記内容を座学及び実車を用いることにより実施 → 15時間以上
積載方法、日常点検及び車高等の事業用自動車の構造上の特性に関しては実車を用いて指導
実際に事業用自動車を運転させ、安全な運転方法を指導 → 20時間以上

国土交通大臣が認定する機関における適性診断(初任診断)の受診

実施時期：事故惹起運転者は事故後、再度事業用自動車に乗務する前に実施。初任運転者は雇い入れ後の乗務前に実施。
ただし、やむを得ない事情がある場合には、乗務を開始した後1カ月以内に実施。

初任運転者の事故歴の把握

新たに雇い入れた運転者については、雇い入れる前、過去3年間の事故歴を把握する。
無事故無違反証明書又は運転記録証明書(自動車安全運転センター交付)により把握。

LINE

京都府トラック協会

LINE 公式アカウント 登録お願いします



京都府トラック協会は
京都ハンナリーズを応援しています



京都府トラック協会はSDGsに取り組んでいます。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



一般社団法人

京都府トラック協会

〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町48-3
TEL.075-671-3175 FAX.075-661-0062
<https://www.kyotruck.or.jp> Email:info1@kyotruck.or.jp